

検定試験受験者への連絡・注意事項(1) * 必ずお読みください

●本人確認

受験に際しては、身分証明書（運転免許証、学生証など）を持参してください。ただし、氏名、生年月日、顔写真の3点が確認できるものに限りです。なお、上記の身分証明書をお持ちでない方は、お申し込み前にご連絡下さい。窓口での点数開示、合格証書の受取りの際などにも必要になります。

●受験票

窓口申込者は、お申込み完了し受験料支払い後に発行致します。ネット申込者は、お申込み時に記載した住所へ郵送します。試験日の10日前までにお手元に届かない場合は、お手数ですが諏訪商工会議所までご連絡ください。学校・教育機関等を通じた団体でのお申込みの方は、代表者お問い合わせをお願いします。試験終了後も必要になる場合がありますので大切に保管してください。

●合格発表

合格発表は特に指定がない限り諏訪商工会議所のWEBサイト上および玄関ホールにて行います。

●合格証書の受取り

申込時に記載した住所へ合格発表後3週間程で郵送します。窓口での受取りも可能ですので、事前にお問い合わせください。学校・教育機関等を通じた団体でのお申込みの方は、代表者へお問い合わせください。

●点数開示

合格発表後に可否に関わらず、点数を窓口または電話で開示できます。ネット申込の方はWeb上で確認できます。学校・教育機関等を通じた団体でのお申込みの方は、代表者へお問い合わせください。

●入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

●遅刻

集合時刻（試験開始時刻）までに試験会場に入場するよう、時間厳守してください。

●試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容及び採点内容、採点基準・方法についてのご質問には一切回答できません。

●答案の公開・返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には応じられません。

●合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

●受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

●試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中であっても受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ①試験委員の指示に従わない者
- ②試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- ③試験問題等を複写する者
- ④答案用紙、持ち出し許可ではない問題用紙を持ち出す者
- ⑤本人の代わりに試験を受けようとする者、また受けた者
- ⑥他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ⑦飲食、喫煙をする者
- ⑧暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為に及ぶ者
- ⑨その他の不正行為を行う者

●試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせて頂きます。

●試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または、火災、停電、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難等により、答案が喪失、消失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

○学校・教育機関を通じた団体でのお申込みの方へ（学生の皆さん）

学校・教育機関を通じてお申込みの方は、合否結果・点数を申込窓口の代表者へ教育的見地から連絡します。

（裏面あり）

検定試験受験者への連絡・注意事項(2) * 必ずお読みください

商工会議所検定試験に係る個人情報の利用目的、共同利用および匿名加工情報に関する事項の公表事項

1. 個人情報の利用目的

当商工会議所は、個人情報を以下の目的で利用します。なお下記以外の利用目的については、取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合、その他個人情報保護法が例外として定める場合を除き、別途公表するかまたは本人に通知します。

(1) 検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。

なお下記の目的を含みます。

ア 検定試験施行における本人確認のため

イ 受験者台帳および合格者台帳の作成のため

(受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。)

ウ 合格証書および合格証明書の発行のため

エ 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため

オ データベースを活用し、検定普及策を検討するため

2. 匿名加工情報に関する事項

当商工会議所は、個人情報から、ご本人を識別することができないよう加工した匿名加工情報を作成し、第三者に提供しています。また今後継続的に同様の匿名加工情報を作成し、第三者に提供することを予定しています。

(1) 作成した匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。

住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、点数、可否

(2) 第三者に提供される匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。

住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、点数、可否

(3) 第三者への提供方法は次のとおりです。

ア サーバにデータをアップロードする方法

イ CD-ROM または USB メモリ等の電磁的記録媒体にデータを記録し、その媒体を提供する方法

3. 共同利用

当商工会議所は、個人情報を以下のとおり、共同して利用します。

(1) 共同して利用される個人データの項目

氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、学校または勤務先等に関する情報（名称、所在地、所属部課名または学年、電話番号を含む）、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、受験番号、証書番号、点数、可否

(2) 共同して利用する者の範囲

商工会議所法に基づき設立される、全国のすべての商工会議所および日本商工会議所

(3) 利用する者の利用目的

検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。
なお下記の目的を含みます。

ア 検定試験施行における本人確認のため

イ 受験者台帳および合格者台帳の作成のため

(受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。)

ウ 合格証書および合格証明書の発行のため

エ 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため

オ データベースを活用し、検定普及策を検討するため

(4) 当該個人データの管理について責任を有する者の氏名または名称 「日本商工会議所」

以上
上記、承諾し申込をお願いします。

諏訪商工会議所
(TEL : 0266-52-2155)